

令和3年度第2回島根支部評議会議事概要報告

開 催 日	令和3年10月29日（金）14：00～16：00
開 催 場 所	サンラポーむらくも 2階 彩雲
出 席 者	伊中評議員、宇畑評議員、葛西評議員、鷗鷗評議員、丸山評議員、光延評議員（議長）、宮本評議員 （五十音順）
議 題	1. 令和4年度健康保険料率について 2. インセンティブ制度の見直しについて 3. 令和4年度支部保険者機能強化予算について
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>【議題1】 令和4年度健康保険料率について 事務局より資料に基づき説明。</p> <p>《主な意見》</p> <p>【事業主代表】 （収支見通しについて）仮説に対して意見を言う必要があるのか。準備金が4兆円を超えている現実を受け止めるべきではないか。</p> <p>【被保険者代表】 民間企業に例えるなら、内部留保が5～10年で枯渇し、倒産するということをかけ数字で示されても制度の崩壊を意味するだけであり、保険料率の議論にあたっては、様々な角度でみる必要はあるが、この様な試算をされたのだと承るしかない。</p> <p>【事務局】 協会けんぽにおいては、中長期で安定した財政運営を行っていく視点から保険料率10%を維持しており、結果として、準備金が積み上がっているが、今後高齢化による医療費や拠出金等の増大により、ケースによっては5年で赤字に転じる見通しである。そのため医療費適正化等の事業の取り組みを通じて、保険料率の引き上げをできる限り遅らせない。</p> <p>【事業主代表】 保有する準備金の適切な水準の設定は、コロナ禍で下がった賃金がコロナ前の水準にまで戻るのか、増えつつある求人が求職にどこまでつながるか等も踏まえた複合的な判断が必要になる。</p>

【事業主代表】

政府は、大企業に対して内部留保を崩して賃金への還元をと案内している中で、民間でもない協会の準備金の積み立ては、大企業への理屈とあわず、違和感がある。生産人口の問題等はあるが、積みあがったものはいったん取り崩す必要があり、それから保険料率の議論を開始したい。

【被保険者代表】

資料1のシミュレーションの前提である2023年度以降の賃金上昇率は、5年または10年の標準報酬月額を根拠としているため、今後の動向により乖離する可能性があるということが良いか。

【事務局】

そのとおり。

【学識経験者】

協会けんぽの保険料率が下がると、健康保険組合の解散が増えるという外部要因もあり、非常に難しい問題と考える。

【事務局】

健康保険組合の赤字組合数は増加しており、注視する必要がある。

【学識経験者代表】

コロナ禍であらゆる負担を強いられ、賃金も上がりにくい状況下で、保険料率を上げるということは、労働者の生活がさらに厳しくなる。

【学識経験者】

忌憚のない意見が多く出た。

本部に対して、支部（評議員）の意見を率直に伝えていただきたい。

【議題2】 インセンティブ制度の見直しについて

事務局より資料に基づき説明。

①「インセンティブ制度における令和2年度実績の評価方法について」
《主な意見》

【学識経験者】

令和2年度実績の評価方法等については、コロナ禍で特定健診等の評価指標が

十分に実施できていない中で、インセンティブの保険料率は引き上げるべきではないと考える。

【被保険者代表】

少ない報奨金を47支部で競い合うことに意味も感じないため、インセンティブ制度自体に反対ではあるが、本部案については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた判断であり、理解できる。

【事業主代表】

感染状況の地域差が大きく極端な差につながる恐れがあり、コロナ禍において実施すべきなのか。

【事業主代表】

コロナ禍で保険料率にインセンティブ制度の原資を入れての取り組みに、加入者の理解が得られるのか。

【事業主代表】

コロナによる影響は、世の中の誰にとっても不可抗力である中、インセンティブ制度で競い争わせることに違和感しかない。

【被保険者代表】

コロナの影響を受け、特異な決算となった中、過去の実績を用いた議論はするべきではない。

【事務局】

健康保険組合や国民健康保険も取り組んでいる中で日本最大の保険者である協会けんぽが取り組まないという選択肢は難しい。しかし新型コロナウイルス感染症の影響により、憂慮されるご意見は本部に報告したい。

②「インセンティブ制度の見直し」について

《主な意見》

【学識経験者】

ジェネリック医薬品使用割合の指標については、加入者が関心を持つということで医療提供側に及ぼす影響が大きいと、除外すべきではないと考える。

【被保険者代表】

減算適用範囲及びジェネリック医薬品使用割合の指標については、現行のままよい。

【議題 3】 令和 4 年度支部保険者機能強化予算について
事務局より資料に基づき説明。

特に意見なし

特 記 事 項

- ・ 傍聴者：無
- ・ 次回開催：令和 4 年 1 月予定